

令和4年第7回常陸太田市議会定例会会議録

令和4年12月6日(火)

議事日程(第3号)

令和4年12月6日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

7番	藤田謙二議長	8番	深谷涉副議長
1番	石川剛議員	2番	根本仁議員
3番	鴨志田悟議員	4番	森山一政議員
5番	小室信隆議員	6番	菊池勝美議員
9番	平山晶邦議員	10番	益子慎哉議員
11番	深谷秀峰議員	12番	高星勝幸議員
13番	成井小太郎議員	14番	茅根猛議員
15番	後藤守議員	16番	高木将議員
17番	宇野隆子議員		

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	田中慈和	副市長
石川八千代	教育長	綿引誠二	政策推進室理事
武藤範幸	総務部長	岡部光洋	企画部長
高木道安	市民生活部長	柴田道彰	保健福祉部長
岡田和也	農政部長	根本晋	商工観光部長
高橋学	建設部長	柴田雅美	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	大関正幸	消防長
西野保	教育部長	榎木一	農業委員会事務局長
綿引久雄	秘書課長	富山晴美	総務課長
井坂光利	監査委員		

事務局職員出席者

根本勝則 事務局長 富田弘明 次長兼議事係長

午前 10 時開議

○藤田謙二議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 17 名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○藤田謙二議長 本日の議事日程は、議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○藤田謙二議長 日程第 1, 一般質問を行います。

昨日に続き、通告順に発言を許します。

10 番 益子慎哉議員の発言を許します。10 番 益子慎哉議員。

[10 番 益子慎哉議員 登壇]

○10 番（益子慎哉議員） おはようございます。自由民主党未来創政クラブの益子慎哉です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき質問いたします。

常陸太田市天下野診療所の指定管理について、1 点のみ質問いたします。

今議会に議案として管理条例、指定管理の 2 件提案されておりますが、議案質疑の時間もありますが、地元議員として住民の安心、安全に暮らせる地域医療体制や将来に向けてこの地域の医療の考え方を基本に議論したいと思い質問いたします。

まず最初に 1 番として、医師からの退職願を受けてから今日までの経過についてお伺いします。医師からいつ頃にお話があり、どのような場でどのような過程で今日まで経過したのか、お伺いいたします。

次に 2 番として、地域住民の説明、要望についてお伺いいたします。

少子・高齢化の中で地域の人々は、特に高齢者は身近にある診療所が頼りであります。コロナ禍の影響もありますが、利用延べ人数が毎年 400 人以上減少しておりますが、地域にとって大切な医療施設であり、地域住民に対して十分な説明や要望等を聞かず、医師の合意で今議会で管理条例、指定管理の提案をしたのか、どうして提案したのかお伺いいたします。

次に、3 番目として、単年度の指定管理の期間にした理由についてと、今後の考え方についてお伺いいたします。年々減少している利用状況、そして今回提案の診療日、診療時間では、さらに利用者が減少していくことになります。状況によっては、単年度の指定期間であれば、令和 6 年度から廃止になる可能性もあると思います。将来的にはどのように考えるのか、お伺いいたします。

以上で 1 回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしくお願ひします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

[柴田道彰保健福祉部長 登壇]

○柴田道彰保健福祉部長 常陸太田市天下野診療所の指定管理についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、天下野診療所の医師からの退職願を受けてからこれまでの経過についてでございますが、今年度に入り医師から現在の指定管理期間、令和4年度をもって退職したいとの申出がありまして、慰留に努めましたが引き止めるには至りませんでした。

このため市では、診療所の存続に向けて指定管理者である市医師会と速やかに協議に入り、これまで十数回にわたり検討、調整を重ねてまいりました。市との協議等も踏まえ、医師会においても様々な方面へ医師確保に向けて働きかけを行っていただきましたが、引き受けただく方は見つけられませんでした。

また、市では県にも医師確保について相談をいたしましたが、現状天下野診療所は無医地区や僻地診療所には該当しないことから、県からの医師の派遣は難しいとのことでした。さらに、僻地等を中心に指定管理を受けている公益法人にも打診しましたが、全国から当市と同様の相談を多く受けており、まずは地元の医師会と相談するようにとの助言をいただいたところです。

このような厳しい状況にある中、十数回に及ぶ協議を踏まえ、天下野診療所の存続に向けた市側の強い意向もご理解いただき、従来どおりの診療体制を維持することは難しいものの、医師会において医師や看護師等の確保も何とかめどが立ち、本議会に提案しておりますとおり、診療日及び診療時間を見直し運営していくことで合意したところでございます。

次に、地域住民への説明、要望についてのご質問でございますが、地域住民への説明につきましては11月24日に高倉地域交流センターにおいて天下野・高倉地区の町会長及び天下野・高倉コミュニティの会長等との懇談会に出席させていただき、現在の天下野診療所の状況について説明をさせていただきました。

今後の対応でございますが、天下野診療所を利用されている方には、医師から直接診療日及び診療時間の変更内容について説明をしていただきます。また、地域住民に対しましては、地区住民が集まる機会に合わせて丁寧に説明をさせていただきたいと考えております。

また、地域住民のご要望についてでございますが、地区懇談会でのご意見、ご要望も含めまして、次年度の診療体制についてはこれまでご説明してきたような経緯や医師会と合意した内容のため変更することはできませんが、将来的な要望につきましてはその内容を踏まえ検討してまいります。

次に、単年度の指定管理期間とした理由と今後の考え方についてでございますが、診療体制が変更されますことから、利用者の状況や今後の運営体制を検証する必要があるため、1年間といったところでございます。

また、今後の考え方でございますが、地域の医療を維持継続する重要性に変わりはございませんが、新たな診療体制の状況を検証しつつ適切に判断してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 益子議員。

[10番 益子慎哉議員 質問者席へ]

○10番（益子慎哉議員） ご答弁ありがとうございました。2回目の質問に入ります。

まず、1の経過ですが、存続に向け医師会、県の関係機関と度重なる交渉をなさり、医師会と運営に合意なされたことは理解しました。しかし、医師会の辞意を受けてから今日まで、医師会と合意するまでの期間、地元の代表者とかに全然お話しなされませんでしたが、最後に経過を説明するだけになりました。このことについてどうお考えなのか質問いたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 ただいまの質問にお答えいたします。

このたびの市の診療所存続に向けました進め方についてのご質問でございますが、これまで市といたしまして天下野診療所での医療体制を可能な限り現状のまま維持存続させたいという強い思いの下、指定管理者である医師会と十数回に及ぶ協議を重ねてきました他、県などとも調整し、医師確保に努めてまいりました。

しかしながら、医師の確保に時間をおきました他、医療体制につきましても医師との調整を行ってまいりましたことから、住民の皆様にお伝えできる状況に至らなかつたことをご理解いただければと思います。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） 答弁ありがとうございます。

その地元の話というのも若干、全部オープンにしなくても過程で聞くべきだと思うんですが、その辺がちょっと少な過ぎるというか、最後に来て、ここに来て、今日、例えば今回の議会で決定がされてから本当のことを地元に話すというような形になっていくと思うんですけども、その辺の行政手法というのはちょっと考えていただきたいなと私は思って要望します。

次に、住民の説明要望、事前では懇談会に来ていただいたと。懇談会を町長さん辺りがちょっといろいろ不満がありまして、懇談会を設けたところに、そこで説明していただいたんですけども、今後、議会の結果を踏まえて住民に十分な理解を求めるために集まる機会に説明するという答弁でしたが、経過を含めて文書とかで理解を得るべきだと思うんですが、その辺の考えについてお答え願いたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 地域の住民の皆様には、先日町長さんたちに説明をさせていただいたわけでございますが、今後議会議決をいただいた後は、広報等により周知をいたしますとともに、先ほども申しましたが、利用者については4月以降の診療日及び診療時間を医師のほうからお伝えして、スムーズに診療ができるよう移行していきたいと考えております。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） 次に、③の単年度の指定管理の期間の理由と今後の考え方の答弁ですが、利用者の状況を検証するというのと新たな診療体制の状況を検証することで今後の管理体制を考えしていくという話なんですか。今回の管理条例や診療日は、午後の2時間の診療って、今までよりもさらに利用者が少なくなる、むしろ激減する恐れがあると思うんですよ。単年度のみで激減した場合、単年度で終わらせる可能性があるのかどうか、どれくらいの期間検証していくのかというのをちょっとご答弁願いたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 将来的な考え方でございますけれども、今回の診療時間、診療日程が、私はベストのものだとは思っておりません。当初、保健福祉部と医師会のほうとの調整から、私のほうに上がってきた方向はもっと短いものでございました。これではいけないということで差戻しをし、先ほども申しましたが十数回にわたる話合いの上、現在のものが出てきたものでございます。

これを、将来的に廃止をするために1年ということではなく、今年の状況を鑑みながら、よりよい体制に持っていくための1年であるということをご理解いただければと思います。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） ありがとうございます。

今後の課題としては、やはり先ほど言われた診察日が少ないと、せめて午前中か午後半日くらいの診療といって利便性を高めてもらいたいという、その辺次年度に向けて十分協議していただきたいと思います。もう合意なされた内容ですので、それを曲げるようなことはできないです、次年度とかそれなりにできるだけ取り入れていって、やはり使いやすい診療所というのを目指していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○藤田謙二議長 次、8番深谷涉議員の発言を許します。8番深谷涉議員。

[8番 深谷涉議員 登壇]

○8番（深谷涉議員） 8番公明党の深谷涉でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問させていただきます。

初めに、出産・子育て支援についてでございます。

子育て世代包括支援センターの現状についてお伺いいたします。

子育て支援に関する日本の予算規模は、出生率を回復した欧米諸国と比べて低水準にあります。働き方改革もいまだその途上にあり、さらにコロナ禍において少子化、人口減少は一層進み、核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中、子どもや家族を取り巻く環境は深刻な状態でございます。

2021年に日本で生まれた子どもの数は、厚生労働省2021年人口動態統計によると過去最少の81万1,622人でございます。日本の将来推計人口の想定よりも、7年も早く少子化が進んでおります。内閣府委託調査2021年度、人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査報告書では、近年子どもを持つことに対する希望が低下し、子どもを持つことをリスクと考える若者が増えていることが指摘されております。もとより、結婚、妊娠、出産は個人の自由な意思決定に委ねられておりますが、一方で、次世代を育む仕組みをつくれない社会は持続することはできません。子どもの幸せを最優先に、子どもを安心して産み育てられる社会を構築することは喫緊の課題であります。

公明党は、これから妊娠から出産、そして教育を経て社会に巣立つまでの支援策がつながっていく、この一貫性、継続性、恒久性、体系性が国民から見えるようになっていくことが、子ども

を産み育てたい人への予見可能性を与え、少子化を食い止める意味で重要と考え、今年11月8日に子育て応援トータルプランを公表し、これから明確な政策目標として掲げました。

先週金曜日に、物価高の負担軽減を柱とする総合経済対策を盛り込んだ2022年度の第2次補正予算が国会で成立いたしました。この中に、この公明党の子育て応援トータルプランの一部を先行して実施していく妊娠から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援と、妊娠届出時に5万円相当、出生届時に5万円相当の経済的支援を一体で行う出産・子育て応援交付金事業が盛り込まれております。

この事業は、支援が手薄とされている出産前後の0歳児から2歳児の子育て世代が孤立した状態の育児に陥ることを防ぐのが狙いで、経済的支援は今年の4月以降に生まれた人に給付する想定になっております。

この事業の特徴は、先ほど述べましたが、妊娠から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援でございます。実施主体は、子育て世代包括センターになりますが、そこで現在の妊娠から出産までの相談体制の現状と課題についてお伺いをいたします。

次に、政策立案の手法についてお伺いいたします。

E B P M、証拠に基づく政策立案の導入の検討でございます。

新型コロナは、感染による健康への直接的な影響のみならず、社会活動の抑制によって、特にもともと厳しい状況に置かれてきた人々に対して大きな影響を与えてきました。こうした悪影響を最小限に食い止めるために、日本は巨額の財政出動を行ってまいりました。そこで重要性を増すのが、効果的で費用対効果のある政策をいかに打ち出せるかでございます。行政の政策の中には、前例の踏襲や立案者の経験を頼りに計画され、効果が十分に吟味されないまま実施されるケースがございます。実施後に費用対効果が見合わず、行政の無駄と指摘される場合が多くございます。政策の有効性を高め、行政の無駄遣いを削減すると期待される行政立案手法がE B P Mと呼ばれ、国をはじめ地方自治体でも導入が進み始めております。

E B P Mは英語のエビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングの略で、証拠に基づく政策立案ということでございます。例えば、神奈川県葉山町は住民と協働して2015年から3年間かけてE B P M手法を使い、放置ごみの対策を講じました。町の要請を受けた町内会が、ごみ集積場に放置されるごみを調査したところ、事前の予想に反して不法投棄は少なく、分別間違いや収集後の後出しが多い実態が分かりました。そこで町は、地域を3つに分けて比較実験を行いました。1つは分別間違いの注意を促すチラシを個別投函した地域、もう一つは後出しを防ぐ看板を設置した地域、もう一つは対策を行わない地域でございます。

実験の結果は、1つ目のチラシ投函は分別ごみの7割から8割を削減できますが効果が短いという一方で、2つ目の看板設置は後出しを含む不適切なごみ出しを15%減らし、効果も持続することを突き止めました。

これを受け、町はチラシを町内会が隨時利用できるようにすると同時に、後出し防止の看板を全集積場に設置をいたしまして、放置ごみの減少につなげたという例でございます。

総務省統計局では、地方公共団体のためのデータ利活用支援サイトData Startで、各自治体の先進事例、活用塾、そして利活用のツールと豊富な材料があり、このEBPMの普及を図っております。

EBPMは、行政内部で政策を練り上げ質の高い政策論議をする上で非常に役立ちます。全ての政策で、EBPMによる分析をするのは非常に現実的ではございませんが、本市でも行政の効率化に向け、これはという政策には導入できるように調査研究を進めてもらいたいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

続きまして、歴史・文化のまちの醸成についてお伺いをいたします。

歴史・文化の醸成に向けた現在の取組状況でございます。

いよいよ東部土地区画整理事業用地のA街区、B街区の大型商業施設が、来春オープンの運びとなりました。新たな大型商業施設の開業に伴い、人の流れも大きく変わってまいります。また、新たに市外からも常陸太田市に訪れる人も多くなると思います。そしてその人たちに、本市の魅力ある歴史や文化を知っていただき、常陸太田市にまた来てみたいと興味を抱いていただければ、関係人口を増やすきっかけともなることだと思います。

今が、本市の魅力ある歴史や文化に磨きをかけ、その醸成を図っていくときであると考えます。そこで、歴史・文化の醸成に向けた現在の取組についてお伺いをいたします。

続きまして、郷土資料館の展示企画と入館者数などの状況について伺います。

郷土資料館は昭和55年から資料館として利用され、平成11年には国の登録有形文化財になりましたが、平成23年から文化庁の文化財構造物を活用した地域活性化事業費の補助金を受けて、耐震補強と竣工時の姿に復元し、建物の本来の魅力を引き出す工事を実施しまして、平成26年にリニューアルオープンをしております。

この資料館の建物とともに、常陸太田の歴史・文化の魅力を伝えるために行われる郷土資料館の展示企画内容と、入館者数などの現状、推移をお伺いいたします。また、平成26年のリニューアルオープンと同時に、郷土資料館の設置及び管理に関する条例を制定し、今まで運営してきたわけでございますが、現在の運営状況と今後の運営について、新たなお考えがあればご所見をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりにいたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

[柴田道彰保健福祉部長 登壇]

○柴田道彰保健福祉部長 子育て世代包括支援センターにおける妊娠から出産までの相談支援体制の現状と課題についてのご質問にお答えをいたします。

子育て世代包括センター「ここキララ」は、令和3年4月の開設以来、妊娠中から出産・子育て期を通して気軽に相談できるよう体制の整備に努めております。センターには専任の保健師が2名配置されており、窓口や電話による相談を行うとともに、インターネットを活用したオンライン相談にも対応しております。具体的には、妊娠後期の8か月頃に対象となる妊婦宅へ電話をし、妊娠中の経過や出産の準備などの相談に応じています他、出生届出の際には、子育てに関する

る情報の提供を行うとともに、産婦の体調の確認や育児への不安や悩みに関する相談に応じております。また、助産師が自宅などを訪問し、妊娠中の生活指導や出産後の専門的なケアを行う「助産師なんでも相談」を実施しております。さらに、妊娠期から子育て期の情報発信のツールとして、本年9月より子育て支援「じょうづるアプリ」の運用を開始しております。アプリには電子子母子手帳の機能を備えており、子育ての記録が入力できる他、妊娠・出産に関する各種の支援情報や市の子育てサービスの情報、予防接種のスケジュール管理、健診やイベント情報などの提供を行っております。なお、この「じょうづるアプリ」の登録者数ですが、令和4年11月末現在251件の登録がございます。

次に、相談支援の実績でございますが、令和3年度は電話による相談が延べ214件、来所による窓口での相談が延べ171件、オンラインによる相談が2件、助産師が自宅などを訪問する「助産師なんでも相談」が延べ149件でございました。

次に、相談支援を行う中での課題でございますが、核家族化や近年のコロナ禍の影響により出産や育児に対して悩みや不安を抱えているケースに対して、早期に発見しづらい状況にございます。

今後センターの持つ機能のさらなる周知と相談しやすい環境づくりに努めるとともに、業務に従事する職員のスキルアップを図り、適切に対応することが重要であると考えております。

いずれにしましても、市としましては引き続き安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に努めてまいります。

○藤田謙二議長 企画部長。

[岡部光洋企画部長 登壇]

○岡部光洋企画部長 E BPM、証拠に基づく政策立案の導入の検討についてのご質問にお答えいたします。

E BPMは、政策の立案を自分たちの経験や有識者の意見等に頼るものではなく、政策目的を明確化した上で政策効果の測定に重要な関連を持つ統計等のデータを活用し、合理的証拠、エビデンスに基づき政策立案を行うものであり、国においてもこうした手法を取り入れつつあることは承知しております。

しかしながら、国も着目して間もない政策立案手法であるとともに、合理的根拠、エビデンスの収集・整理には技術面や労力の面でも多大な負荷がかかるなどの課題もございますことから、今後の国や他自治体における取組等を注視してまいりたいと考えてございます。

○藤田謙二議長 教育部長。

[西野保教育部長 登壇]

○西野保教育部長 歴史・文化のまちの醸成についての3点のご質問にお答えをいたします。

1点目の歴史・文化の醸成に向けた現在の取組状況についてでございますが、本市には古墳、史跡名勝、神社仏閣、歴史的建造物や金砂田楽、都々逸坊扇歌生誕の地と、様々な歴史・文化資源が多数存在し、これらの資源の活用により市民の歴史・文化の醸成に努めているところであります。

具体的には、指定文化財集中曝涼においては、ふだんは目に触れることができない文化財を間近にすることにより、市民の文化財への理解促進と文化財保護意識の高揚に努め、郷土資料館においては本市の歴史・文化に関するテーマによる企画展や講演会を開催することにより、歴史・文化の普及啓発と新たな資源の発掘に取り組み、また、都々逸全国大会を開催し、伝統文化を将来に継承するといった取組を行っているところであります。

これらののような取組を行うことで、市民に対し歴史・文化のまちという意識の醸成に努めているところであります。

2点目の郷土資料館の展示企画と入館者数などの利用状況の推移についてでございますが、過去5年間の状況を申し上げますと、平成29年度は市内遺跡出土の武器、佐藤進の遺墨など10回の企画展を開催し、1万3,641人の入館者がございました。平成30年度は小野崎一族と薩都神社、馬場八幡宮と若宮八幡宮など9回、1万8,077人の入館者がございます。令和元年度は秋の文化財公開、雪村うちわと河合の簫など7回、1万321人。令和2年度は長瀬平遺跡、昔の暮らしなど3回、3,971人。令和3年度は常陸太田に眠る美術工芸品、よろい、来迎院木造如来形坐像など7回、8,773人となっております。

平成26年度にリニューアルオープンして以来、年間入館者数は1万人を維持しておりましたが、近年のコロナ禍の影響により入館者数は減少しております。このコロナ禍におきましては、バーチャル曝涼やおうちミュージアムといったインターネットを活用した新たな企画にも取り組み、郷土資料館を活用していただけるよう取り組んでいるところでございます。

3点目の郷土資料館の今後の運営についてでございますが、初めに現在の管理運営体制について申し上げますと、館長は文化課長が兼務し、受付・日常管理は業務委託、運営は文化課において会計年度任用職員1名を含めた3名の学芸員を中心に、展示企画、調査研究などを行っているところであります。

今後の運営につきましては、さらなる魅力アップを図るため、他市町村の状況を参考としながら検討してまいりたいと考えております。

また、東部地区に新店舗のオープンが予定されており、市外から多くの方が訪れることが想定されますことから、これらの人たちに郷土資料館を訪れていただけるよう情報発信を行うとともに、企画展の充実や現在実証実験中の電動キックボードの活用なども研究してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 深谷議員。

[8番 深谷涉議員 質問者席へ]

○8番（深谷涉議員） ただいまはご答弁大変ありがとうございました。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

出産・子育て支援についてでございますけれども、答弁内容の中でオンラインによる相談件数なんですけれども、2件と少ないなと感じたんですけども、この点どのように感じているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長　ただいまの再度のご質問にお答えをいたします。

オンライン相談につきましては、オンライン相談を始めてから間もないため、今後十分周知を図り件数を増やしてまいりたいと考えてございます。

○藤田謙二議長　深谷議員。

○8番（深谷涉議員）　子育てアプリもできまして、そういった意味で今後普及に努めていただきたいなと思っております。

続きまして、センターの持つ機能のさらなる周知方法についてをお伺いしたいと思います。

○藤田謙二議長　答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長　新たな「じょうづるアプリ」等や広報紙、また、ホームページ等を活用いたしまして、その機能を十分伝えられるよう努めてまいりたいと考えてございます。

○藤田謙二議長　深谷議員。

○8番（深谷涉議員）　ありがとうございました。

国会で成立したばかりの今回の部分なのでございますけれども、今月の22日に国から地方自治体に向けて、オンラインで政策の説明があったわけでございます。その中で、やはりこの伴走型支援に対して、今後相談窓口をやはり広めていって、また、相談体制もしっかりとしていくかなくちゃならないという部分が強調されていたように思います。そういった意味で職員のスキルアップを今までどのように行ってきたのか、そしてまた、今後どう図っていくのか、その辺の部分をもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○藤田謙二議長　答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長　職員のスキルアップでございますが、これまで先進事例などを研究してまいっております。今後につきましても、そういった事例を参考にいたしまして対応してまいりたいと考えてございます。

○藤田謙二議長　深谷議員。

○8番（深谷涉議員）　よろしくお願いしたいと思います。

今回の出産・子育て応援交付金事業でございますけれども、地方自治体におけるこれまでの取組を生かしながら地域の実情に応じて本事業に取り組むことができるよう、地方自治体の創意工夫に基づく柔軟な仕組みとするということになってございます。ぜひとも本市として、まだ「ここキララ」も2年たっていませんけれども、今までの実情と現状をさらに拡大できる相談体制をつくっていただきたいなと思っております。この部分で、しっかりとどこも取り組む方向ではお願いしたいんですけども、やはり交付税でございますので、補助率が国が3分の2で、都道府県は6分の1、本市が6分の1ということになっておりますので、ぜひとも拡大に向けての今後の取組をお願いしたいと思います。

ちょっと長くなりますが、今回の政策でございますけれども、総合経済対策の子ども・子育て世代への支援策を評価する、そしてまた政府はこれを第一歩として今後抜本的に取り組むべきだということで、子ども・子育て市民委員会、医者の鎌田實さんが所属しております委員会がそういう緊急アピールをしてございます。そういった意味でも、今後この子育て支援、しっかりと

と対策を取っていただきたいという要望をいたしたいと思います。

続きまして、EBPMの導入についてでございます。確かに答弁にありましたように、まだ始まつばかりというか、今までそういったことは行ってきていたんでしょうけれども、こういった形で進めているというのはここ数年間でございますので、本当に本市としてもそういった手法があるというのを意識しながら研究をしていくということが非常に重要になってくるのではないかなと思っております。

先ほど葉山町の例をちょっと紹介しましたけれども、簡単な例というのはちょっと変わっているかもしれませんけれども、東京の杉並区なんですけども、これは車に搭載されたETC2.0から収集した走行情報を国土交通省から提供を受けて、急ブレーキの多発地点を絞り込んで、そこで道路のカラー舗装をやったところ、時速30キロ以上で走る車両が6割から4割に減らすことができたという、そういった効果が上がったということでございます。ですから、普通、交通事故が起こった後に対策をするという方法でしたけれども、これはもう予防型の交通安全対策を取ったという評価がされております。

こういった手法もございますので、ぜひともどういった方法があるのか、しっかりと若手の職員を集めて勉強会等を開いていただければなと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

続きまして、歴史・文化のまちの醸成についてでございます。

いろいろその醸成に向けて取組をされてございますけれども、もう少し具体的に本市として、例えば特定の文化財のブラッシュアップ等を図っていく、今後そういった何に力を入れていきたいのかというお考えがあれば、お願いしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

まずは、現在進めております梵天山古墳などの古墳群について、国指定史跡となるよう必要な対応を進めてまいりたいと考えております。新たに国指定史跡になりますことは、そのこと自体が社会的にも大きな注目が集まりますし、古墳群、ひいては当市の知名度も高まります他、史跡の保護・保存の面でも国の支援が得られるといったメリットが期待できるものでございます。また、当市が持つ文化財全般に関しましても、その保護・保存体制の確立にも努めていきたいと考えております。その上で、指定文化財集中曝涼の充実など、文化財の活用にも力を入れ、歴史・文化のまちという意識や郷土に対する愛着や誇りの醸成、また交流人口の拡大にもつなげてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷涉議員） ありがとうございます。

昨日も同僚議員から質問がありましたその部分ですね、本当に古墳、新たな史跡というかそこをブラッシュアップしていただければというふうに要望しておきます。

次に、郷土資料館でございますけれども、答弁の内容で26年のリニューアルオープン以来、コロナ禍を除けば1万人以上の来館者の維持を続けてきたということでございます。この来館者数、なかなかどう判断するのか難しいかと思うんですけども、どのようにこの評価、現時点で

されているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

郷土資料館の来館者数につきましては、コロナ禍による来場者の減少はあるもののリニューアル前の5年間の平均が約6,800人。それよりも増加しておりますことから、リニューアルによる建物の魅力の維持及び展示資料や企画展について、一定の評価がされているものと考えているところでございます。

一方で、コロナ禍の影響を受け、ここ数年は入館者数が落ち込んでいますことから、企画展示の内容など、さらなる魅力アップの必要性を感じているところでございます。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷涉議員） ありがとうございます。

私も若干ちょっと調べたんですけれども、なかなか難しい部分だなという思いはしました。全国でこういった資料館というか博物館ですか、2,300ほどあるみたいですが、5,000人未満が25%ぐらいあるということで、5,000人以上1万人未満が14%，1万人から3万人が22%ということで、本市もこの辺りに入っているのかなということで、こういった意味からすると頑張っているのかなという、そういう評価もできるんですけども、本当にいかに増やしていくかという、毎年いろいろ変えていかないと、毎年同じだと飽きられてしまうという部分ございますので、その辺の難しさということを考えますけれども、しっかりと今後この1万人以上を目指して頑張っていただきたいなと思っております。

次に、来館者を増やす部分でありますけれども、市内の小中学校との連携、授業の一環としてとか行事の一環として、その連携、今までどう取り組んできたのか、また、今後の取組についてどう考えているのかお伺いをいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

市内の小中学校とは、これまで総合学習における梅津会館の見学や出前講座、そして職場体験の受入れ等を行ってきているところでございます。今後につきましても、こうした取組を継続するとともに、さらなる連携に向けても研究をしてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷涉議員） ありがとうございます。

先ほど述べましたように、この企画展示というのは非常に毎年非常にバラエティに富まないとなかなか来館者のはうが難しいということでございます。企画展示の計画から決定までの方法、そしてまた、今後の計画について何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまの質問にお答えをいたします。

企画展示につきましては、文化課に配属されている学芸員を中心として市の所蔵している資料を勘案しつつ市内で行われる様々な行事、過去の例では、小祭礼や国体、姉妹都市交流など、そ

これらの事業と連携なども考慮した上で立案し、郷土資料館運営委員会の意見等も参考として開催をしているところでございます。

来年は学制発布150年を迎えますことから、学校関係の展示を考えているところでございます。今後につきましても、魅力ある企画展の開催に努めるため、幅広い情報の収集や職員の研さんにも努めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷涉議員） ありがとうございます。

最後になりますけれども、郷土資料館の設置及び管理に関する条例には資料館運営の運営委員会を置くことになっております。今、ご答弁にありましたように、運営委員会の、私もちょっと認識不足で申し訳ないんですけども、その構成員と委員会の開催状況などをちょっと教えていただけますか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

郷土資料館運営委員会の構成でございますが、常陸太田市郷土資料館運営委員会設置要綱第3条の規定に基づきまして、現在学校教育の関係者1名、社会教育関係者1名、家庭教育関係者1名、学識経験者3名の計6名で構成をされております。また、委員会の開催状況でございますが、年に2回会議を開催し、企画展などの運営に関するご協議をしていただき、ご意見をいただいているところでございます。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷涉議員） やはり外部の方の意見というのが重要となってくるかと思いますので、今後ともこの企画運営、しっかりと充実させていただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わりにします。大変ありがとうございました。

○藤田謙二議長 以上で一般質問を終結いたします。

○藤田謙二議長 以上で本日の議事は終了いたしました。

次回は明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時52分散会